



地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項及び第167条の11第2項並びに和歌山県後期高齢者医療広域連合物品入札参加者等登録規定により、令和7年度から令和9年度における一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに登録申請について定めたので、下記のとおり告示する。

令和7年2月3日

和歌山県後期高齢者医療広域連合広域連合長 三浦 源吾



記

和歌山県後期高齢者医療広域連合が発注する、物品等の納入、委託業務等を受注しようとする業者は、入札等参加資格者としての登録が必要である。

登録を希望する者は、下記1～11の事項に留意のうえ、期限までに申請書に必要書類を添付して提出すること。

1. 申請資格

入札（見積を含む。以下同じ。）に参加するには、次の(1)から(5)までの全ての要件を満たすこと。

(1) 次に掲げる者のいずれにも該当しないこと。

ア 入札に係る契約を締結する能力を有しない者

イ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

ウ 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

(2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号の一に該当すると認められる者で、その事実があった後2年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(3) 申請年の申請日を基準として同種の営業を引き続き2年以上営んでいる者であること。

（組織変更、合併等の事情により同様と認められる者も含む。）

(4) 市区町村税を完納していること。

(5) 国税（所得税、法人税、消費税及び地方消費税）を完納していること。

2. 提出方法

郵送又は持参により提出すること。

（広域連合指定様式以外での申請は不可とする。）

3. 受付期間

(1) 令和7年4月1日からの登録を希望する場合

令和7年3月3日（月曜日）から令和7年3月31日（月曜日）まで

（郵送に関しては、令和7年3月31日（月曜日）必着とし、封筒表面に朱書きで「入札等参加資格審査申請書在中」と記入すること。）

(2) 随時受付

令和7年4月1日(火曜日)から令和10年2月29日(火曜日)まで
(郵送に関しては、令和10年2月29日(火曜日)必着とする。)

4. 受付時間

午前9時00分から午後5時45分まで
(土曜日、日曜日及び祝日の間を除く。)

5. 受付場所

〒640-8137
和歌山県和歌山市吹上2丁目1-22 日赤会館9階
和歌山県後期高齢者医療広域連合 総務課
電話 (073) 428-6688 (直通)
FAX (073) 428-6677

6. 提出書類 ◎ 必ず提出 ○ 該当がある場合に提出 — 不要

	法人	個人	写し
①入札等参加資格審査申請書【令和7・8・9年度】 [指定様式一式]	◎	◎	不可
②市区町村税の納税証明書 市区町村が発行する令和6年度の納税証明書 (未納の税額がない証明書でも可) <u>(随時受付の場合は前年度の納税証明書)</u> [法人・個人住民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税 等] ※委任先(支店、営業所等)がある場合は、その委任先が所在する 市区町村の納税証明書を提出すること。	◎	◎	可
③国税(所得税、法人税、消費税及び地方消費税)の納税証明書 本社所在地の所轄税務署が発行する納税証明書 法人の様式は「その3の3」、個人の様式は「その3の2」 ※課税業者・免税業者にかかわらず提出すること。	◎	◎	可
④印鑑証明書 <u>(申請日から以前、3か月以内に発行したものに限る。)</u>	◎	◎	可
⑤登記事項証明書(履歴事項全部証明書) <u>(申請日から以前、3か月以内に発行したものに限る。)</u>	◎	—	可
⑥誓約書[指定様式]	◎	◎	不可
⑦代理店証明、営業許可書等	○	—	可
⑧入札等参加資格者登録通知はがき[指定様式]	◎	◎	可

(注) 1. 提出書類のうち②、③、④、⑤、⑦については写しでも可とする。但し、記載内容や印影などが不鮮明なものは不可とする。

2. ②の市区町村税の納税証明書は、令和6年度(随時受付の場合は前年度)の納税証明書(又は、市区町村税に未納の税額がない証明書)が必要。なお、委任先(支店、営業所等)がある場合は、その委任先が所在する市区町村の納税証明書を提出すること。

3. ③の国税(所得税、法人税、消費税及び地方消費税)の納税証明書については、本社のもの

とする。

7. 記載要領

- (1) 記入は黒色のペン又はボールペンを使用し、楷書で、丁寧に記入すること。
- (2) 印鑑・ゴム印等は鮮明に押印すること。
- (3) 申請書一式の提出に際しては、ファイリング等は不要。
- (4) 郵便番号は必ず記入すること。

8. 取引を希望する営業種目

取引を希望する営業種目については、別紙「入札参加者等登録における登録営業種目一覧」を参照すること。業務内容については、取引を希望する業務内容を簡潔に記入すること。

9. 入札等参加資格者登録について

- (1) この申請に基づく審査の結果、資格を有すると認めた場合は、和歌山県後期高齢者医療広域連合の入札等参加資格者の登録名簿に登録する。
- (2) 登録の有効期間は、令和7年4月1日（随時受付の場合は登録の通知を行った日）から令和10年3月31日までとする。但し、不当な行為等があった場合は期間途中でも登録を抹消する場合あり。

なお、登録されても全員が必ず入札等に参加できるということではない。

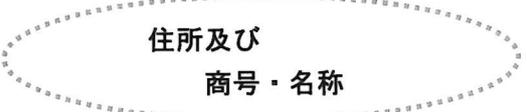
10. その他

提出部数 → 1部

11. 登録通知はがき記入方法

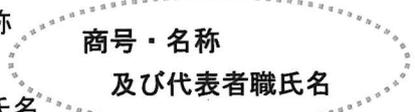
- (1) 「入札等参加資格者の登録通知はがき様式」のファイルをダウンロードし、郵便葉書（85円）又は私製はがき（85円切手を貼付すること）に印刷して使用すること。なお、受付期間中に郵便料金の改定があった場合は、改定後の郵便葉書又は切手を使用すること。
- (2) 表面には、郵便番号、住所、商号・名称を記入すること。
- (3) 裏面の商号・名称、代表者職氏名の欄についても必ず記入すること。
【いずれについても会社の横判等の使用について可とする。】

＜表 面＞

切手	 郵便番号
 住所及び 商号・名称	
<hr/>	
〒640-8137 和歌山市吹上2丁目1-22 日赤会館9階 和歌山県後期高齢者医療広域連合 総務課 TEL (073) 428-6688 (直通)	

＜裏 面＞

入札等参加資格者の登録通知について

商号・名称	 商号・名称 及び代表者職氏名
代表者職氏名	
<hr/>	
貴社を入札等参加資格者の登録名簿に登録したので通知します。 なお、申請書類の記載事項に変更が生じた場合には、遅滞なく届けてください。	
【登録の有効期限】 令和10年3月31日まで	
令和 年 月 日 和歌山県後期高齢者医療広域連合長 (公印省略)	